

## 大分市総合計画検討委員会 第6回 都市基盤部会 議事録

◆ 日 時 平成27年11月24日(火) 9:30～11:30

◆ 場 所 大分市役所 第2庁舎6階 選管委員室

◆ 出席者

### 【委員】

板倉 永紀、武田 浩、利光 正臣、西 貴之、吉村 充功、脇 紀昭 の各委員  
(計6名)

### 【事務局】

企画課 専門員 廣田 暁則、同専門員 坪井 敬行、同主査 秦 英司  
同主任 佐藤 洋 (計4名)

### 【プロジェクトチーム】

情報政策課 主事 菊池 正晃、住宅課 主任 安東 佑剛  
都市計画課 専門員 板井 和昭、同主任 藤澤 隆介、  
都市交通対策課 主査 小畑 淳一、経営管理課 主査 柴田 英企(計6名)

### 【オブザーバー】

なし

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 中間提言(案)について
  - (2) 最終提言(案)について
  - (3) 総合計画(素案)について
3. その他

<第6回 都市基盤部会>

事務局	<p>改めまして、皆さんおはようございます。委員の皆様方におかれましては、毎回お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は第6回目の都市基盤部会となりますので、またご議論のほうよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、安藤委員さんと久田委員さん、小林委員さん、ご都合によりご欠席とご連絡がありました。安藤委員さんは、急きょ、ご欠席ということでございますので、座席表にはお名前が入っているところでございます。</p> <p>では、始めさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、お手元の資料の確認です。まず、次第とその次に座席表と日程表をつけております。そして、今までご議論をいただいております中間提言書(案)、そして最終提言書(案)でございます。</p> <p>配付資料と書いておりませんが、後ほど総合戦略のお話をさせていただきたいと思いますので、それが1枚ございます。</p> <p>そして、総合計画(素案)を修正したもの、それとA4横の素案の新旧対照表となっております。</p> <p>資料は以上です。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(はいの声)</p>
事務局	<p>本日の部会、9時半から開催しましてまた2時間程度、11時半までを予定をさせていただいております。</p> <p>そして、本日ご議論をいただきますのが、前回もお話しさせていただきました中間提言書です。まず、この中間提言書については、本日の協議でほぼ固めさせていただきたいと思っております。</p> <p>そして、その次に最終提言書、これもほぼ本日の協議で固めさせていただきたいと思っております。最終提言書については、総合計画の冊子に最終的に掲載することになりますが、これについては年が明けてからのパブリックコメント等の意見も反映させていきたいと思っておりますので、まだまだ変更の可能性があると思っております。</p> <p>そしてその次に、総合計画の素案の修正分。今まで意見をいただきましたものを反映させたところをご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>もし本日、多くのご意見があった場合、その意見の取り扱いにつきましては基本的には、今後は部会長、副部会長との協議にさせていただきたいと思っております。また本日、議論し足りない部分、それと時間が足りない場合につきましては、予備と考えておりました第7回目の開催を考えたいと思っております。今日の進行のぐあい、その辺は判断をお願いしたいと思っております。</p> <p>では、議事に入らせていただきたいと思いますので、部会長、進行をよろしく申し上げます。</p>
部会長	<p>それでは、皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>いよいよこの部会も最終の取りまとめ段階ということになりますので、今日も活発なご議論をいただければと思います。</p> <p>それでは、次第に従いまして、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>それでは、最初に1番目、中間提言の案ということで、事務局より説明をお願いいた</p>

事務局	<p>します。</p> <p>先ほどお配りしております、大分市総合計画策定に関する中間提言という資料をご覧ください。</p> <p>前回もご議論いただいた分ですが、それ以降、一度修正を加えております。メール等で委員の皆様方にはご配付させていただいておりますが、その分からも若干手を加えたところもありますので、読み上げてご説明をさせていただきたいと思っております。お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、1ページのほうから読み上げいたします。</p> <p>7、都市基盤部会からの提言。</p> <p>本部会においては、大分市総合計画のうち、基本計画各論の都市基盤の形成に関する部分について、検討した。</p> <p>(1)全体について。</p> <p>これからのまちづくりは、将来にわたり持続可能な魅力あふれる大分市を目指し、各地域の現況や特性を考慮した市域全体の均衡ある発展を目指し、まちの機能をコンパクトに配置した市民や来訪者にも優しい利用環境のバリアフリー化を図るなど、超高齢社会の進行や人口減少社会の到来に対応するための整備が必要である。</p> <p>(2)快適な都市構造の形成と機能の充実について。</p> <p>大分駅を中心に県都・中核市として、また、東九州の玄関口としてふさわしい機能的なまちへの整備や、各地区の特色を活かした身近で暮らしやすい整備などのまちづくりが必要である。さらに、各地区の中でも鶴崎・植田地区については、居住人口が多く、他の地区に比べ、都市機能の充実も必要となることから、副都心としての構想が望ましい。</p> <p>超高齢社会の進行や人口減少社会への対応、また、環境負荷の低減など、歩いて暮らせるコンパクトで暮らしやすいまちづくりと、それを支える公共交通ネットワークの整備が重要である。加えて、大分市の誇る食や観光とも連携するなど、交流人口の増加を図り、経済活動の活性化につながる都市基盤の整備も必要である。</p> <p>子育て世帯や学生、小さな子どもなどの利用する機会の増加を意識した公共交通機関の利便性の向上が求められており、今後は、車中心の交通体系だけでなく、公共交通のあり方についても考えることが重要である。</p> <p>交通ネットワークの確立に向けては、公共交通ネットワークの整備と、道路ネットワークの整備の二つの視点から検討を行い、そのビジョンを明確にすることが重要である。また、自転車が快適に走行できる空間づくりについてもあわせて検討する必要がある。</p> <p>交流人口の拡大による地方創生を図る観点から、各公共交通機関の乗り替え動線の明確化や、ICT技術を活用した公共交通の利便性の向上など、市外からの来訪者や外国人等にも利用しやすい利用環境のバリアフリー化を目指すことが必要である。</p> <p>公共交通事業者の運転手不足は、今後の公共交通サービスを確保する観点からも、深刻な問題として考えることが必要である。</p> <p>公衆無線LANの整備は、市町村の枠を超えた共通の枠組みとすることが重要であり、今後取り組む必要がある。</p> <p>ビッグデータの活用が様々な分野で議論されているが、市民ニーズや社会動向を捉</p>

	<p>え、必要な施策を検討することが望ましい。</p> <p>(3)安定した生活基盤の形成について。</p> <p>上水道や下水道について、耐震化や老朽管の更新を計画的に進める必要があり、普及啓発や使用料収入確保の観点からの取組を検討する必要がある。</p> <p>地域の活性化とコミュニティの維持を図るため、積極的な住み替え情報バンクの登録を促し、住宅ストックの活用を図る必要がある。</p> <p>若者にも選ばれるような魅力あるまちづくりを推進し、将来にわたり、安全で快適な居住環境を形成していく必要がある。</p> <p>公園の遊具で子供がけがをするなどの事故があったが、安全対策や遊具のあり方などの安全性のほか、トイレなど使いやすく綺麗な公園という維持管理上の検討が求められる。</p> <p>新たなニーズに対応した公園の活用方法についても、具体的な検討が求められるほか、大友氏遺跡や大分城址公園などの歴史的文化遺産を活かした本市の魅力向上につながる公園整備が必要である。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今の中間提言案について、ご質問やご意見がありましたらよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>1ページの(2)快適な都市構造の形成と機能の充実について、4行目の鶴崎・植田地区だけど、大南にも支所があるよね。</p>
事務局	<p>あります。</p>
委員	<p>大南については記載しないのか。</p>
事務局	<p>提言書の中には、全ての支所・出張所を並べたほうがいいんじゃないかという意見があって、最終提言のほうには、全ての地区を明示するようにはしております。</p> <p>こちらの中間提言の中でも、鶴崎・植田については副都心という位置付けを記載しました。</p>
委員	<p>だからわたしは提言した。違わないといけないと。人口多いところは。それを盛り込んでくれたわけ。</p>
委員	<p>西側には運動場があるけど、東側には運動場がないんで、大南地区の竹中付近に運動場をつくろうとか。</p>
委員	<p>それは、地域提言の中に出てるんじゃないか。拠点整備の中でね。</p>
事務局	<p>具体的に、何をどうというわけではないんですけど、拠点の整備ということでは。</p>
委員	<p>行政センターのところは、ほかのところとは違うんじゃないかということをわたしが提</p>

	言した。それを盛り込んでくれていると。
事務局	副都心という考えでいくと、鶴崎・植田が一つ上だろうと。ですけど、実際の拠点と考えるときには、もう横並びで考えたいなということで、最終提言についてはですね。
部会長	地区別で見ると、やっぱり鶴崎・植田が突出して人口が多いんですかね。
事務局	そうですね。はい。
委員	大体、7、8万でね、中津市と同規模なんですよ。だから、やっぱり大分市の中でそれは頭に入れて整備しないと。
委員	今、大在地区が増えたね。
委員	大在も増えたけど、まだ3、4万。規模としては全然違う。 それで、行政センターが鶴崎と植田。支所機能もほとんどあっちにもう移ってるわけ。ほとんどもう鶴崎とか植田は整備ができるわけですよ。だから、それを中心にした構想を、今までの考えを外すのはというのが僕の考えなんですよ。人口が7、8万いるのに。だから、やっぱりそれは今後考えていかないと、機能しなくなると思う。
部会長	最初のときにお示しいただいた人口ビジョン、地区別の人口とか出てるんですけど、今、大分の中心が20万人ですよ。植田が8万6,000、鶴崎が7万4,000で突出している。大南が2万7,000、大存も2万7,000で、やっぱり突出しているということで。
委員	全然違うよね。
事務局	そういった人口のことも考えてですね、いただいたご意見を中間提言の中では採用させていただいております。
部会長	よろしいでしょうか。
委員	もう1点、今、マスタープランの作成はどこの部署が担当しているのか。
事務局	都市計画部です。
委員	マスタープランは、この総合計画より上位か、下位か。
事務局	位置付けは総合計画が大分市の最上位の計画になりますので、今作成を進めている都市計画マスタープランは、その下位の計画になります。 マスタープランは大分市全域ではなくて、中心市街地に限ったところの見直しを今進めているところですので。
委員	整合性はできているの。

事務局	できています。例えば城址公園整備などは歴史文化拠点地区としての整備を新たな都市計画マスタープランには盛り込んでいます。
委員	先週金曜、19日に商工会議所と意見交換をしたんだけど、そのときに土木建築部長とか都市計画部長も見えてたんだけど、それに今言う、歴史文化観光拠点の話が出たんで、それは都市基盤部会で議論しているというのは説明したんだけど。
事務局	ありがとうございます。
委員	わたしもこちらで議論していることも言ったんですけど。向こうはマスタープランのことしか言わなかったんだけど。だから、一緒の方向に進んでいるならいいですけど、違う方向へ行くとまずいかなと。
委員	マスタープランと城址公園は都市計画部に入るんだけども、大友遺跡は直接関係ないな。部署としては。
事務局	担当部署ではありませんが、都市計画部の検討委員会のメンバーです。
委員	土地利用の中でやっぱり入っていくのか。マスタープランで。
事務局	マスタープランとしては一つの拠点として捉えておりますので、庁内での実際の業務をしている部署は文化財課になります。部署の関係とはちょっと離れたものにはなっていますけど。今回拠点を位置付けたのが、これまでのマスタープランと違うところの一つはそこになるんですが。
委員	それと、線路の軌道の跡。
事務局	残存鉄道敷ですね。
委員	あれは県の土地でしょ。
PT	そうです。残存鉄道敷の位置付けは、マスタープランの中では、南北軸と大友氏遺跡を結ぶものであり、あとは、西大分を結ぶこの東西のラインという位置付けまでしか今しておりません。残存敷の事業をするというまでにはいたっていません。
委員	どうするかまではいたっていない。位置付けだけ。
PT	はい。
委員	この間、商工会議所との会議では、顕徳町3丁目のあのあたりをどうするのかという意見が出ていたので、一度議事録とか見せてもらえば。
PT	わかりました。

委員	大友館跡地の整備については、教育委員会文化財課が担当するということですね。それが今言う鉄道残存敷とか地域的な位置付け、公園区域にするとか、そういうことが都市計画に入るだけで、中身をどうするかという話にならないわけですね。位置付けだけでね。
事務局	位置付けですね。
委員	城址公園は、都市計画の公園ということで、その中で具体的な話になってくる。
事務局	一つの観光拠点、一つの都市を形成する拠点の一つで、これから城址公園とセットで考えていって、それぞれの拠点ですけど、それを結ぶ動線もその位置付け等が必要になってくるというところですよ。各部長等とも連携はまたこれから図っていきたいなどは思っております。また、今はこういった委員会の方々にご意見を聞きながら取りまとめをしている状況ですので、また近いうちに部長等に報告する場面や機会がありますので、そのときにはまたしっかり報告はしておきたいと思っております。
部会長	そのほかいかがですか。
委員	この提言書に関することでは、別に問題は無いと思うんですけど、前回、私がほんとは出らないといけなかったんで申し訳なかったんですけども。非常に厳しい意見を入れられているんです。何せ今バス会社は輸送人員がむちゃくちゃ減っておるんですね。ピーク時に比べますと、大体2割ぐらいいかないんですよ。8割ぐらいはもう減っていますんで、非常に経営が厳しいというのがあります。今、バス事業者の中、全国的に路線を持つところは7割が赤字なんですね。それで普通の会社であれば、赤字が何年も続けばその部門というのは本当はやめるんですけども、やはりバス会社は使命感があるものですから、どうしてもやっていかないといけないということで、本来であれば、皆さんが言う意見がたくさんあったんですけども、これを実現するためには、非常にお金が必要になってきそうなので、バス事業者ではその対策が無いということで、非常に厳しい状況なのかなというふうには感じられました。 提言書に書くというのは、これでもう十分網羅されておるんじゃないかなと思います。
事務局	ありがとうございます。部会の中でも話が出ましたが、交通事業、交通政策というか、それはもう今まで事業者にお任せしていたところが、これからはもう行政も入り込んでやっていかなきゃいけないということでもありますので、今回色々ご意見をいただきましたことから、提言の中にも反映させることができましたので、これからそれを政策のほうに反映できればと思っております。
部会長	あと、欠席委員の方から何か言われていることは。
事務局	中間提言書については特にご意見はいただいておりません。
部会長	そのほか、よろしいですかね。

各委員	(なしの声)
部会長	それでは、中間提言につきましては意見が無いようですので、この内容で都市基盤部会の中間提言といたしますけれども、よろしいでしょうか。
各委員	(はいの声)
事務局	ありがとうございます。
部会長	それでは、中間提言については以上としたいと思います。 それでは、2番目の最終提言(案)について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	最終提言につきましても、前回ご意見をいただいておりますので、また修正を加えております。 それでは、また読み上げて説明をさせていただきたいと思えます。 では、最終提言書のほうをご覧ください。まず、1ページのほうから行きます。 (1)この分野における課題について。 国は「地方創生」を重要施策として掲げ、各自治体において人口減少を克服し、各県の特性を活かした自立的で、持続可能な社会を創造する取組を推進している。 また、国土のグランドデザイン2050では、人口減少や巨大災害の切迫等、国土をめぐる大きな状況の変化や危機感を共有しつつ、未来を切り開いていくためのキーワードとして、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げ、国土づくりの理念や考え方を示している。 こうした中、大分駅を中心とした中心市街地の整備が進み、県都・中核市としての顔づくりが行われているが、さらなる中心市街地の活性化とともに、周辺部においても均衡ある発展を進める必要がある。 さらには、都市基盤施設の老朽化が進み、更新時期を迎えていることから、長寿命化計画などにより、施設の効率的、効果的な維持管理や更新を行うと同時に、高齢者が増加する今後、より一層のまちの様々なバリアフリー化が求められている。 今後は「持続性」が高く、「地域性」を活かした、高齢者や若者にとっても「利便性」の良い、魅力あるまちづくりが必要である。 まず、「持続性」の高いまちづくりについては、公共交通と私的交通を組み合わせた誰もが利用しやすい交通体系の再構築を図るほか、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、ライフラインを安定的に確保するなど、市民を守る都市を形成し、将来にわたり持続可能なまちづくりが求められている。 また、「地域性」を活かしたまちづくりについては、本市はそれぞれの異なった歴史・文化や地理的特徴を有する地区により形成されている。それらの地区は、それぞれの整備状況が異なり、住民が求める整備方針も一様ではない。そのため、各地区の地域性に十分な配慮をすることが必要である。 さらに、「利便性」の良いまちづくりについては、高齢者や障害のある人をはじめとする誰もが円滑に移動ができ、安心・安全に都市施設の利用ができるよう、公共施設や商業施設など、まちの機能をコンパクトに集約し、ユニバーサルデザインにも配慮したまちづくりに取り組むと同時に、観光客などの来訪者に対してもやさしい利用環境の



バリアフリー化を図る必要がある。

今後は、「持続性」、「地域性」、「利便性」の観点を踏まえ、各地区の現況や特性を考慮しながら本市全体の均衡ある発展を目指し、市民、事業者、行政が一体となり、魅力あるまちとなるよう都市基盤施設を整備することが必要である。

2ページに行きます。

(2)解決のための施策展開について。

これからの都市基盤形成の方向性を議論するに当たっては、前述のとおり、「持続性」、「地域性」、「利便性」というそれぞれの視点から考える必要がある。

①持続性の高いまちづくりという視点から見た都市基盤形成のあり方。

これからの都市基盤形成を検討するには、「持続性」という視点を基軸として、交通体系の確立による移動手段の確保や社会資本の有効利活用を図るなど、持続可能な発展をする都市の実現に向けた取組が必要となる。

交通体系では、持続性の高いまちづくりを支える交通ネットワークの確立に向け、公共交通ネットワークの整備と道路ネットワークの整備の二つの視点から検討を行い、そのビジョンを明確にすることが重要である。また、自転車が快適に走行できる空間づくりについてもあわせて検討する必要がある。

水道については、河川及びその周辺も含めた水質管理等を適切に行うことで、安全な飲用水の安定供給を行う必要がある。また、今後は料金収入の減少や老朽化した施設の増加等により、経営環境が厳しくなることが予想されるため、限られた財源の中で様々な課題に対応し、水道サービスを持続して行えるように、これまで以上に効率的、効果的な事業運営が求められる。

下水道については、地域的な公平性を欠くことがないよう、各地区の状況に配慮した雨水污水管渠の整備を進めるとともに、積極的な普及活動等を行い、下水道への接続を増やしていくことが重要である。

住宅施策については、今後の人口減少・少子高齢化の進行に伴い、空き家・空き地の増加によるコミュニティの維持などに課題が生じることが想定されるため、住宅ストックの活用を図る必要がある。さらには、耐震性に問題がある老朽住宅の存在に加え、自然災害に対しての危機意識が高まっていることから、ニーズに合った取組を行い、安全で快適な居住環境を形成していく必要がある。

公園・緑地については、施設の維持管理の視点として、施設の長寿命化のほかに、安全性や快適性も重要である。また、公園の活用を検討するに当たり、今後は特色やニーズを明らかにする中で、交流の場としての機能など、公園の新しい活用方法への取組や、大友氏遺跡や大分城址公園などの歴史的文化遺産を活かした本市の魅力向上につながる公園整備も必要である。

②地域性を活かしたまちづくりという視点から見た都市基盤形成のあり方。

本市は、中心市街地とあわせて、鶴崎・大南・植田・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原・明野の各地区において、それぞれの特性を活かしたまちづくりを進めており、均衡ある発展を進める上では「地域性」という視点が重要であり、この方向性は維持されるべきである。

今後、超高齢社会の進展及び人口減少社会を迎えるに当たり、地域性を活かしたコンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能で魅力があふれ、暮らしやすいまちづくりを推進し、若者の定住や移住者の増加など、少子化対策にもつながるまちづくりが重要である。

なお、人口規模や教育、医療、福祉、商業施設などの生活サービス機能の充実度により、発展が見込まれる地区においては都心構想も必要である。

また、これからの本市のあり方を大きく左右する事業については、市民への周知や理解を図り、計画的に進めていくことが求められる。

中でも、歴史的資源を活かした観光拠点の整備や交通結節機能の強化をはじめとする中心市街地の活性化に向けた事業は、本市全体の活性化にも大きく寄与するものと期待されており、産官学金労言が一体となり、市民とともに取り組むことが極めて重要である。

③利便性の良いまちづくりという視点から見た都市基盤形成のあり方。

環境負荷の低減や経済活動の活性化につながる、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを行う上では、交通体系や地域情報化などの都市基盤の整備については、この「利便性」という視点が重要である。

交通体系では、公共交通の利用促進や、交流人口の拡大による地方創生を図る観点から、高齢者、障害者、子ども連れ、外国人等の移動制約者や、市外からの来訪者等の市内の公共交通に不慣れな人でも利用しやすい利用環境のバリアフリー化を目指し、ICカードの普及等のICT技術の活用も視野に入れた公共交通の利便性向上に努める必要がある。

地域情報化では、幅広くICTを利用できる環境を目指し、市町村の枠を超えた共通の枠組みの中で公衆無線LAN整備などを進めていくとともに、地方創生を見据え、より一層ビッグデータ・オープンデータの調査・研究に取り組む必要がある。また、それらを分析し、市民ニーズや社会動向を正確に捉え、政策に反映させていくという、市職員の能力を向上させることも重要である。

これからの都市基盤の形成を行うに当たっては、これまで述べたように、「持続性」、「地域性」、「利便性」という視点を持ち、市民、事業者、行政が一体となり取り組むことで、将来にわたり持続可能な魅力あるまちづくりが実現するものと考えている。

また、これらの都市を支える機能は、市民生活に直結する重要なものであることから、ソフト面の取組とバランスを図りながら、長期的な視点で効率的、効果的な維持管理や更新、新設を行う必要がある。

都市基盤の分野におけるこのような提言を通して、本市の均衡ある発展と秩序ある市街地の形成が図られることを期待する。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。それでは、皆様方から意見や質問がありましたらよろしくお願ひします。

委員

交通体系についてですが、いわゆる県道、国道と市道の連携。それが今まではほとんどこれにもそういう点がうたわれているところはないし、今までやっぱり県と市の意思の疎通がうまく行って無かった中で、いつも違うことを考えてきたっていうのがあるんですね。だから県、国との連携を深めて道路整備の拠点整備をするということをどこかに入れてほしいなって全体的に思うんです。

そういう連携をうたってないから。前も言いましたが、大分市内でやっぱりネックになっているのが幹線。幹線の中の国道、県道なんですね。県道が主なバス路線なんですよ。バスが来ると離合できないところがいっぱいあるんですね。市道については、いわ

	<p>ゆる民間開発だから、道路をつくって全部市に移管してるから整備されてる。県道、国道との連携がうまくいってない。だから、そこら辺をどこかにうたってもらいたいと思います。</p> <p>そこで、最後のところ、「都市基盤の形成を行うに当たって……、利便性という視点を持ち、市民、事業者、行政が一体となり」の文言の中で、その行政のところに県とか国とかの連携を深めているとか。総合的に見える様にそれを入れることでもいいんですけど。</p>
事務局	<p>今、最後に言われた行政のところを、「行政」という言い方じゃなくて、国、県というような修正をしたいと思います。</p>
委員	<p>全体的には関連するから、最後の部分に入れたら。</p>
事務局	<p>はい。今、道路整備というところで言葉が出るのが、ページ数で言いますと2ページの①持続性の高いまちづくりという視点のところの、上から5行目ですね。その辺の道路ネットワークの整備というところぐらいでございますので。</p>
委員	<p>そうだね。その中に。 検討課題。ここに入れるのは難しいな。</p>
事務局	<p>そうですね。この話の流れからだと、そこだけ「国、県」というのを「国・県道」というのを入れるのは難しいと思いますので。最初に言われた、最後の「行政」という言葉を「国・県」という言い方でさせていただければと思います。 そういう感じでよろしいですかね。</p>
委員	<p>あとは考えてください。</p>
事務局	<p>考えさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>ちょっといいですか。質問ですけど、この提言書は、読む人見る人はどういう方ですか。</p>
事務局	<p>市民の方です。</p>
委員	<p>「産官学」などの特殊な言葉をマークして、下にただし書きで、これはこういう意味ですよとか書いてあげないと。理解できないんじゃない。</p>
事務局	<p>前回もそういうご意見をいただいていたいて、米印を付けて注意書きを加えるところがございますので、それは入れていきたいと思います。 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の注意書きと、先ほど言われました「産官学金労言」の注意書きはこの下に入れるようにしております。 今言ったものだけじゃなくて、わかりにくいところを市民向けに、市民目線に立って注意書きを入れたいと思います。ありがとうございます。</p>

部会長	前回から大きく変わっているのは、三つの順番ですかね。
事務局	<p>そうです。ご意見をいただきまして。「利便性、持続性、地域性」という順番であったんですけど、今回は「持続性、地域性、利便性」に変えております。</p> <p>まず、長寿命化ということもありますし、今後のまちをどう持続していくかというところを考えて、持続性を最初に持ってきております。それをもって、各地域の特色を活かしたという形で考えて、地域性を2番に持ってきています。そこが一番大きな修正点です。</p> <p>そのほかに修正したところをお話ししますと、「地域と地区」というところで、その言葉の使い分けが難しいということで、基本的には「地区」という言葉を主に使うようにしております。ところどころに「地域情報化」という言葉が出てきていますが、基本的には一つの地区という言葉です。「地域」という言葉は、サッカーのワールドカップではないですが、「国と地域」など広い言い方で地域を使うときと、大分市の地域包括外部センターとかあるんですけど、そういうものすごく小さいところも地域ということがありますので、その範囲が特定しづらいことから、「地区」という言葉を使っています。</p> <p>辞書等を引いてみますと、「利害の一つを有する者」と「利害を共有する者」というところが、地区という考え方があるようですので、基本的には「地区」という言葉を扱っております。</p> <p>しかし、これは都市基盤部会では、「地域」や「地区」という言葉がかなり出てくるんですけど、ほかの部会でも出てきますので、これは全部会で調整をしていこうとは考えております。</p>
部会長	そのほかご意見よろしいですか。
事務局	<p>最終提言について、事前に委員さんからご意見をいただきまして、2ページの、先ほど話が出ました「持続性の高いまちづくり」のところの上から5行目の「公共交通ネットワークの整備と道路ネットワークの整備」という言葉です。これはもう少し具体的なところが書けないだろうかと言われておりまして、私どもとしても公共交通ネットワークとしてはそれぞれの鉄道駅の拠点の整備などの文言が入られるのかなと。</p> <p>道路ネットワークの整備ということであると、先ほど言われた都市計画道路や国・県道の整備というようなことが盛り込めるのかなと思っております。どういった文言を入れるのがいいのか、意味合いを変えるというよりも具体的なところを少し足し込むというような形で調整をしたいと思っております。</p>
部会長	他の委員さんからは特にいただいておりますか。
事務局	特に無いです。
部会長	そのほかご意見が無いようであれば、今三つほど意見があったと思いますが、わかりにくい言葉については。
事務局	用語解説を付け加えます。

部会長	国、県との連携と道路ネットワーク、公共交通ネットワークの具体化のところについては、どういう形で。
事務局	どこまでそういった単語を足すことでいいのか。もしくは、もうこのままでも読み取れるというご意見であるのか、再度確認をしてまたご報告をさせていただきたいと思っております。
委員	公共交通ネットワークとはどういうものか、道路ネットワークはどういうものかと、ただし書きの中で詳しく別項目である程度入れるというのも一つの方法じゃないかな。
事務局	検討します。
委員	そこら辺はバス会社さんとの連携は当然とっていかないと、それは大きくこれからは要望もされるしね。公共交通というものがね。例えば、車を減らせということであれば、高齢者から運転免許証を返納していただくとか、その反面からいけば、コミュニティバスとかは出てくると思うんですね。だから、我々もそれは進めたいと思っているわけですよ。 ただ、運行については、民間に簡単に委託するわけにいかない。そういう意味では。
委員	さっき私が申し上げたように、地域のコミュニティバスとか、補助金をもらいながらやっていますが、赤字です。
委員	そうですね。
委員	やはり使命感がありますから、ほかのところから赤字を穴埋めして何とかやっているのが現状なんですよ。だから、地方に行ったらぼろぼろのバスが走っていると思うんですよ。極端に言いますと、座席にガムテープを張ったり。そういったクラスが走っているところもあるんですよ。 実際、バスが買える状態でもないですね。空気を乗せて走っているような地域もあるんですよ。1日一人とか、そういったところもあるんでね。地方の自治体も財政が厳しいですから。
委員	だから、コミュニティバスを進めるときには、やっぱり公設民営という形で、バスなどはやはり行政が買って運営するという格好でいかないと無理かなと。
委員	基本的にはそうですね。
委員	増えてくると思いますよ。増えざるを得ないんじゃないかな。
事務局	そういった意味で、これからの交通事業に対しては、行政の入っていくところがかかり多くなってくると思います。
委員	そうですね。

事務局	今まで事業者任せだったところも、行政側が負担をするなりしていかなくてはいけないのかなと。これは大分市だけのみならず、隣接する市等も考慮しながら広域的に考えないといけないところでもあるかと思しますので、大分市だけの課題ではなくて。
委員	そうですね。県全体の話ですね。
事務局	大分県全体の問題として捉えて進めていかないといけないと思います。
委員	だから今言う公共ネットワークと道路ネットワークね。そこを米印で、そういうことまでうたえれば、逆にふくらむんじゃない。中身が。濃くなるんじゃないかな。検討してください。難しいですけど。
事務局	検討します。
部会長	それでは、今お話が出ました国、県との連携の文言をどういうふうに調整するかという話と、先ほどネットワークのところを具体的に書き込むか、ただし書きで調整するかという検討をお願いします。
事務局	また調整をさせていただきます。今までのご意見だと、内容が大きく変わることはないと思いますので、事務局のほうで検討させていただいて、皆様方にメールなどでお配りして、ご意見をいただくということでよろしいですか。
部会長	では、その方向でよろしいですか。
各委員	(はいの声)
事務局	また、最終提言は、パブリックコメント等の意見も反映されますので、今日お見せしたものが最後というわけではありませんので。 一度ここは事務局のほうで持ち帰らせていただいて検討いたします。
部会長	それでは、今、修正の程度についても含めまして、大きくはこの方向で、細かいところは事務局調整をした上で、皆さんにお示しするという形で進めたいと思います。 それで、よろしいでしょうか。
各委員	(はいの声)
部会長	ありがとうございました。 それでは、最終提言の部分については、これで終わりたいと思います。 では、次第の3番目、総合計画の素案についてということで、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	総合計画の素案については、お手元にA4縦の都市基盤部会の修正版と、A4横の新旧対照表を資料として、お配りをしています。説明は、新旧対照表のほうでさせてい

<p>事務局</p>	<p>ただきたいと思います。</p> <p>その前に、以前から総合戦略を部会の中でもご議論をいただいたといいますが、総合計画と総合戦略が近いところがございますので、総合計画の議論をいただくことで総合戦略の議論も進めさせていただいたということにしております。</p> <p>その後、市のほうでも調整を進めるに当たって、追加したい項目等が出てきましたので、総合戦略の担当のほうから都市基盤の部会の素案の修正に入る前に、まず総合戦略のお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>使うのは、本日お配りしています右上に修正イメージ(2015年11月24日都市基盤部会配付用)と書かれているA4の1枚縦書きのものがあるかと思います。そちらをご覧ください。</p> <p>こちらは、先日9月に総合戦略素案というものを皆様にお配りして、今日お持ちのファイルの中にとじ込んでいただいていますけれども、その都市基盤部会にかかわるところの変更があった分だけを本日お持ちしております。</p> <p>変更した部分については、下に30ページと書かれているところのグレーで網掛けをしているところです。変更についてはそちらですが、その変更に至った経緯を今からご説明させていただきます。</p> <p>お配りした資料については、総合戦略の資料になります。皆様には総合計画についてご議論いただく中で、Sマークなどが付いている取組については、地方創生という観点を持って議論していただくようお願いをしていたところでございます。</p> <p>この部会を含める七つの部会で順次開催している中で、別の部会からではありますが、地方創生という観点を持ってつくる総合戦略の独自指標、よりふさわしい指標というものを付け加えたほうがいいのかというご意見があったところです。</p> <p>総合戦略については地方創生という観点から、雇用の創出や子育て関係、さらには移住といった分野について大きな柱と考えておりますことから、部会の委員さんからのご意見を受けて、この分野に関連した指標を中心に再度検討しまして、本日お配りしている資料のグレーのところ、主に移住に関するところについて、新たな指標として加えたいと思っております。</p> <p>加えましたのは、読み上げますと、まず文章のところですが、指標の上の中ボツ、「空き家等については、UIJターンを含む移住者の住宅確保の支援として活用するほか、地域の財産として利活用を図るなど、地域活性化の取組を支援し、地域コミュニティの維持、及び再生を目指します」という文章の「UIJターン」というところを新たに加えたいと今考えております。</p> <p>それに伴いまして、指標についても、移住者居住支援事業による移住世帯数という事業を今年度始めましたので、26年度の実績はございませんが、平成31年の目標としましては、58世帯を今考えているところでございます。</p> <p>この住宅耐震化のところもグレーにしていますが、こちらは数字を最新のものに更新したという意味合いになります。</p> <p>今回新しく加えたのは、「UIJターン」という文章を加えたのと、それに伴って指標としまして「移住者、居住支援事業による居住世帯数、移住世帯数」というものを付け加えさせていただきたいと思っています。</p> <p>総合戦略の説明については以上になります。</p>
------------	---

部会長	今のところ、「UIターン」という言葉が足されています。もともとの文章だと、「移住者などの住み替え支援策として活用するほか」と書かれていたところが、「UIターンを含む移住者の住宅確保の支援として活用するほか」という形に変更になったことと、今、KPIのところに移住世帯数が追加されたと、ここが修正されたということですね。ご意見等ありますか。
委員	総合戦略の部分というのは、多分一つは国のほうから3月までに提出するように義務付けられているというのがあるのと、大分市みたいに、総合計画を立案される中で、総合戦略をそれとリンクされる形でされるのは結構多いと思いますが、おそらく国との関係だと、総合戦略を出されることによって、国のほうのメニューの中で戦略的な予算というか、ほかの地域に比べて先進的な取組をしているんで、少し予算を付けますというところを取りに行くという視点があろうかと思うんですけど、実際、ご議論されている中で、少しモデル的に、この分野で同規模のほかの都市に比べて、国の予算、それもまち・ひと・しごと創生本部だけではなくて、各省庁が多分地方創生枠みたいな形で提案されている部分で、少し力入れていこうみたいなところって話題になっているところがあれば教えていただきたいんですけども。
事務局	国のほうから地方創生ということで支援をいただけるのが、人的支援と情報支援と財政支援がありまして、財政支援のことについて、今伝えたかと思います。
委員	そうですね。
事務局	<p>この財政支援については、大体今示されているのが、金額の規模ということで、1,000億程度というところまでで、その内容についてはまだ具体的には示されていないので、どういった事業に取り組みば国の支援がいただけるかというのは、今の時点でははっきりとはわかっておりません。そのコンセプトとしましては、昨年度、26年度の補正予算でありました地域住民の生活支援等に対する交付金ですね。あちらの考えがもとになるかと思います。</p> <p>その考えのもとというのが、やはり東京一極集中の税制と新たな雇用を生み出すといった視点になっております。</p> <p>今、大分市の総合戦略で特にこういうことをしたいと考えているのは、雇用の創出とこれまで先ほど指標にあったように、あまり取組が重視されていなかった移住、定住のところでも社会増というところですね。そこについては、ポイントとして今後取り組みたいということがありまして、今回指標としてもそこを明確に打ち出していこうという考えで、今回お示しをさせていただいております。</p>
部会長	よろしいですか。
委員	移住のところで、これは一般論ですけど、たまたま大分県で私は豊後高田とか竹田の移住者に会ったりだとか、移住の政策の話をしているんですけど、その中で移住の勉強をここ1年しています。結構ベースになるのは、三、四十代の人とか、20代の人に来てもらおうと思ったら、皆さん車に乗れますので。先ほどの公共交通と別の話になるんですけど、おそらくファミリーのイメージとか、そういうところが理想形だとしたとき



	<p>に、車で移動できるときに、ある程度お店があるということで、大分ってそういう意味では、生活の基盤みたいなもの。あとテレビとかの世界も、もう東京とほとんど変わらないと。ケーブルテレビとか入っていればですね。</p> <p>そういう中で、おそらく基礎的な生活をしていく上では十分だという中で、先ほど雇用の話があったんですけど、当然、仕事を変えてこちらに来られる方が多いということになろうと思いますので、仕事のところと教育環境みたいなところで、結構集めているところが多いんで。</p> <p>ぜひ、もう既にお考えですけど、ベースとしての生活のところは比較的皆さん考えている人が評価していますので、雇用と教育のところを少しほかよりも光る形のものがあると、58世帯って言いますが、本当にあつという間に目標は達成できますし、やっぱりそこがないと、多分どっちかだと思いますので、結構可能性のある地域だと思っています。ここを入れられたことは私も非常に前向きに捉えています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに、ただ住む場所だけを提供するのではなく、雇用があって、教育の場があってということが必要だとは思いますが、先ほどの説明でもありましたとおり、大分市も移住を一つの重点として捉えるのであれば、やっぱりそういう雇用だとか、教育だとかいうところは同じように重点を置くべきだと思います。</p> <p>今日ご意見をいただいたことは、都市基盤部会ではない教育の部会や産業の部会の中でも、こういう話がありましたということは伝えていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
委員	<p>もう1点だけ付け加えると、おそらく先ほど言った豊後高田市や竹田市みたいな世界で、アートの世界で来られている方とか、色々な国の補助を受けられて来られている世界と、あと子育て支援で来ているっていうのが、大分県内では結構多いんですけど、おそらく福岡市みたいなところに来ている。実際ぱりぱり仕事しつつ、東京の教育環境に比べて、福岡でほぼ同じものがあるって、生活も東京とそう変わらないしという中で、新たなものを求められている移住の方もいる。多分その中間形というか、両方の要素を持ったあたりで、大分市は期待できると思うので、ぜひそういう中で力を入れていただくと、思った以上に効果が出る可能性はあろうかと思っています。</p>
事務局	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
部会長	<p>そのほかこの件、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>では、この件はこれで終わりにしまして、総合計画のほうに。</p>
事務局	<p>それでは、総合計画の素案の修正分についてご説明させていただきたいと思えます。お配りしております素案新旧対照表、A4の横ですね。これを追って説明させていただきたいと思えます。</p> <p>この表を簡単に説明しますと、左の部分が最初にお配りした時点の素案でございます</p>

す。右側が、今までのご意見をいただいて修正した分です。修正したところには、白黒で見えにくいですが、アンダーラインを引いておりますので、そこを中心にそれぞれのプロジェクトチーム構成員の担当からの説明をしますので、よろしくお願いします。

まず、計画的な市街地の形成の節からです。

PT

第1節の計画的な市街地の形成からご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。素案をまずご覧いただいて、半分から上段はこれまでのいきさつを書いております。下段からは現在から、これからのについての施策を書いております。

まず、素案を読みます。

「これからは、うるおい、美しさ、豊かさと満たされるバランスのとれた都市を目指して、各地区の特性を活かした均衡ある発展と、秩序ある市街地の整備を図っていく必要があります」と素案では書いてありましたが、今回、修正案の中では、「形成が重要となります」と変えております。

形成の意味合いは、リノベーションだとか、ストックを有効に活用して、今あるものを有効利用してまちづくりをしていくという意味合いでございます。

続きまして、下です。

「そのためには、将来の人口推計や市街化の動向など、都市を取り巻く環境の変化を的確に捉えた地区拠点の整備や都市交通の再編など、長期ビジョンに立った持続可能なまちづくりが求められています」というところを、「地区の拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと交通ネットワークとの連携による長期的なビジョンに立った持続可能なまちづくりが必要となります」と修正をいたしました。

続きまして、下段です。

「また、新産業都市指定以降に整備された道路構造物等は、既に30年以上経過しており、適切な時期に維持管理を行っていく必要があります」というふうに、今回、総合計画で新たに記載をさせていただきました維持管理の文章でございます。

そこにつきましては、修正案として、「高度経済成長期において集中的に整備された都市基盤施設の老朽化が進んでおり」と修正をさせていただきました。

続きまして、2ページ目でございます。

ここは、先ほどの動向と課題を受けまして、総合計画、計画的な市街地の形成の基本方針をうたっているところでございます。

素案のほうから読みます。

「超高齢社会の進行や人口減少社会を迎える中、社会情勢の変化に対応した」と記載をしてありましたが、修正案では、「コンパクト・プラス・ネットワークによる都市構造の構築に向け、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格がある広域都心と自然、歴史など地域の特性を活かした魅力ある地区拠点の形成」と修正をさせていただきました。

続きまして、下段です。

「道路構造物などの維持管理は」と、これも維持管理部門の文章でございますが、修正案では、「老朽化が進んでいる橋梁やトンネル、公園、河川などの都市基盤施設は」とわかりやすく修正をいたしました。

続きまして、3ページ目でございます。ここでは、主な取組を掲載しております。

素案の「風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成」の三つ目でございます。

す。「地域の自然、歴史、文化などの特性を活かした個性的で魅力があり、便利な地区拠点の形成を目指します」と、「便利な」という言葉でくっつけていましたが、それを少しわかりやすく、右側で「暮らしやすい地区拠点の形成を目指します」と修正をさせていただきました。

続きまして、一番下でございます。

「計画的な土地利用の推進」の中の一つ下で、「市街地の整備に当たっては、緑の保全や創造、防災、景観などに配慮し、周囲の環境と調和するよう努めます。また、大規模災害時の復旧、復興に備える地籍整備の推進や、滑動崩落の危険性がある大規模盛土造成宅地の耐震化の促進に努めます」と記載しておりましたが、少し書き過ぎたところがありましたので、短縮いたしまして、「調査を推進します」としております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

中段にございますが、「産業や生活を支える道路体系の確立」の中の二つ目、「地域の均衡ある発展と産業経済活動の活性化、交通渋滞の緩和など、道路橋梁の拡幅や新規橋梁の整備を関係機関に対し、働きかけていきます」という素案でございましたが、修正案では、「橋梁の整備を促進します」と修正しております。

意味合いについては、促進といいますのは、関係機関に対しての働きかけのことを意味しておりますので、文章的には何ら変わっておりません。

続きまして、「人に優しく美しい都市空間の創造と整備」の中で、四つ目でございます。素案で「自然と触れ合いながら、地域の歴史、文化を活かした個性や魅力を高め、市民が憩える空間を創出し、歩いて楽しいまちづくりを進めます」とありましたが、「歴史、文化を活かした」と記載してありましたけれども、若干わかりづらい面がありましたので、修正案では、現在、都市マスの改正をしている中での文言を活用させていただいております。修正案では、「歴史的資源を活かした観光拠点の整備など、新しいにぎわいを生み出す空間づくりを進めます」と記載しております。

この「など」につきましては、先ほどもお話が出ました残存数と諸々の事業がございますので、「など」で記載させていただいております。

続きまして、5ページ目でございます。

5ページは目標設定です。素案の3番目、「幹線、街路整備延長」とありましたが、それを修正案で「幹線道路整備延長」と修正いたしました。現状値は26万2,271メートルと記載しておりましたが、これをキロメートルに直しまして、262.2としております。H31の目標値につきましては、26万7,497メートルでございましたが、精査の結果、263.9キロメートルということで修正をさせていただいております。

続きまして、無電柱化の延長です。現状値では40.25キロメートルでございましたが、道路の延長と小数点を合わせる関係で、小数第2位を切り捨てております。

続きまして、6ページ目でございます。

目標設定の最後でございます。市道橋における修繕済みの橋数です。現状値が29橋でしたが、精査の結果、27橋ということで修正させていただいております。目標値、31年の見込みでございますが、139を132に精査の結果、修正させていただいております。

最後に6ページ、右の一つ下の用語解説でございます。これは「コンパクトシティ」になっていますが、これは「コンパクト・プラス・ネットワーク」という記載に修正いたします。

	<p>教育、医療、福祉、商業施設などの生活サービス機能をコンパクトに配置した便利なまちを形成し、それを地域の公共交通網で結ぶという考え方でございます。高齢者や子供など誰もが自由に移動できるまちづくりを目指しますというのが、コンパクト・プラス・ネットワークの言葉の意味することとしております。</p> <p>以上で、市街地の形成の部分についての説明を終わります。</p>
部会長	<p>では、1章1節の修正についてご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>よろしいですか。4ページに、「人に優しく美しい都市空間の創造と整備」と、真ん中から下のところですけど、修正案の文章はいいと思いますが、左側のほうから少し抜けているところがあるのかなと思ひまして。例えば、「無電柱化」は、実は景観の話だったりするので、景観とか、歩いて楽しいまちづくりってどこまで入れるかっていうのは、また議論があると思うんですけど、そういった表現のところは抜けてしまっているということで、よろしいですかね。</p>
PT	<p>無電柱化の推進は、一番上の、修正案の「人に優しく美しい都市空間の創造と整備」の1ポツ目の中に、今回新しく加えさせていただきました。</p> <p>3ポツ目の「自然と触れ合いながら」という文章は、今は掲載していないんですけど、イメージ的には、「歴史的視野を活かした観光拠点の整備」などで、そういうのが包括するかなというイメージを持って今掲載をやめているんですけど、委員さんの言われるように、入れたほうがわかりやすいのであれば、また掲載については検討いたします。</p>
委員	<p>少なくとも景観のところは、前のページも景観って入れていますので、特に議論はないですよ。多分、景観に配慮ということは、「歩いて楽しい」というのは確かに都市によって入れるかどうかあって、多分京都とかそういったまちは今、全面的にこっちにもう10年ぐらい前から舵を切って、コンパクトシティの都心部の話をするときには、基本的には、さっきの公共交通と絡めて、都心部を歩かせるっていうのはあると思ひますけど。たまたま原案にあったものですから。なければ別にいいんですけど。</p> <p>入れると、よりそういう回遊性を高める雰囲気は出てくるんですけど、ぱったりと落ちてしまっている。逆に、どこにも出てこないってことでいいですかね。ほかに書いてあるってことであればそれでいいんですが。</p>
PT	<p>まだどこにも出てこないです。</p>
委員	<p>そうなんです。なるほど。</p> <p>たまたま素案にあったんで、私は結構京都とか、福岡ってこういう方向に行っているんで、大分って次のステージとしては、こういうのを重視していくと個人的にはいいなどは考えているんですが。ただ政策全般との考えがあるので、少なくとも「景観」はどこかに入れていただきたいのと、「歩いて楽しいまちづくり」ってあたりが入っているといいかな。これは一意見です。</p>
PT	<p>はい。わかりました。</p>

委員	いいですか。2番の下から2行目の「老朽化が進んでいる橋梁やトンネル、公園、河川等の都市基盤整備」とあるんだけど、老朽化が進んでいる河川って何かな。
事務局	<p>河川の護岸をイメージしています。河川等の都市基盤施設、管理施設、樋門とか樋管とかそういうところにもなって、わかりづらいですけど、河川には道路橋になっていない河川の橋があったりするんですよ。ですので、そういったところも捉えて河川施設ということは今やっています。</p> <p>実際、堤防とかになると結構国交省とか、1級河川とかが主にはなってはくるんですけど、広い意味で河川施設というと、河川の樋門、樋管とその橋梁までが入ってくるので、そういった意味を含めて河川施設という言葉を入れております。</p>
委員	1級河川、2級河川、堤防の強靱化を行ってしまして、老朽化した河川っていう、イメージがちょっと。
PT	そうですね。河川施設も老朽化は進んでいる箇所、先ほど言った護岸もそうですし、水門もありますので、この中に入れておくということも。
委員	護岸も改修するってところってあるかな。
PT	大野川ですね。
委員	大野川は盛土対策とかで、ちょうど強靱化で段切りして盛土をしているんだけど。大分川もそうだけど。河川護岸って老朽化しているのかなと。
事務局	<p>確かにこのまま読んでしまうと、公園とか河川が老朽化しているとながりがねないので。主に言いたいのは、橋梁やトンネルなどが老朽化していると。公園等についても遊具が老朽化しているという面もあるんですけど、ここの意味合いはあまり変わらないんですが、わかりやすい言い方にここは考えてみます。</p> <p>捉えた施設的には、さっき言った護岸だったり、そういう河川橋梁とか、そういった面は捉えておりますので、わかりづらいところは言い直しを変えたいと思います。</p>
委員	最初に老朽化って来るので。全てが。
事務局	そうですね。最初に老朽化が来ることで、後に来るものに全部かかってしまっていますので、ここは文章の修正をします。
部会長	市の入札監視委員会に入ったんで、結構案件見ていると、水門とかが老朽化して、更新とかが随分出てきていますよね。そういう特殊な装置って、かなり業者も限られているみたいで、結構随意契約でやっている感じですよ。何か部品がなくなりました。どうのこうのって話もう出てきている様なので。実はすごく重要な問題だと。多分、この文面だと、なかなかそういうところに見えないですよ。河川が老朽しているっていうふうにはしか見えない。

事務局	<p>そうです。実際大分市の持っている樋門とかいうのは、あまり大きいものはないんですけど、洪水対策としては重要な部分ではありますので、河川という言葉も入れておるところなんですけど、言い回しを修正したいと思います。</p>
部会長	<p>そのほかありませんか。</p>
委員	<p>それと、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の説明があったんですけど、1ページ目の表記は、コンパクトとネットワークの多少詳細を書かれているんですけど、2ページ目は「コンパクト・プラス・ネットワーク」となって、最後の用語の解説が、ここではコンパクトの「プラス」が「+」になっているんですけど。表記の仕方を統一したほうがわかりやすいかなと。</p>
PT	<p>はい。ありがとうございます。「動向と課題」では、最初の文言なので、少しわかりやすく詳しく書いて、基本方針では今から目指すところの「コンパクト・プラス・ネットワーク」ということで今書いているところでございます。</p> <p>最後の「コンパクトシティ+ネットワーク」の表現は修正いたします。「コンパクト・プラス・ネットワーク」という言葉を皆さん方にお示しをしたいということで。</p>
委員	<p>ええ。用語解説がわかりやすいので。</p>
部会長	<p>今のところで言うと、さっき最終提言のときは、中ポツがなかった。コンパクト・ネットワークぐらいで。全体的にばらばらなので統一をお願いします。</p>
事務局	<p>わかりました。そろえます。</p>
部会長	<p>もし何かあれば、また後ほどでも結構ですので。ひとまずこれで1節は終わります。次の説明を事務局をお願いします。</p>
PT	<p>第2節、交通体系の確立でございます。</p> <p>まず、動向と課題についてでございますが、3段落目ですね。ここは「コンパクト・プラス・ネットワーク」のことを書いてあるところなんですけど、修正案のほうをご覧いただきたいんですけども、3行目のところですね。「こうしたまちづくりを支える道路整備とあわせ、誰もが快適に移動できる交通ネットワークの構築を求められています」という形に修正しております、ご意見の中で、交通のネットワークについては、道路整備とあわせて切り離せない関係であるということで、ご意見いただきましたので、「道路整備とあわせ」というのを文言に加えております。</p> <p>それと、あと「公共交通のネットワーク」という形にしていたんですが、この後の基本方針にも出てきますが、交通については、当然、車とか、自転車とか、そういったことも入ってきますので、そういったものも含めた形の交通ネットワークということで、「公共」をとって、「交通のネットワークの確立」という形に修正いたしております。</p> <p>続きまして、8ページでございます。</p> <p>基本方針でございまして、こちらにつきましても修正案をご覧いただきたいんですけど、これは私的交通と公共交通の組み合わせということで書いてありました。これを逆</p>

にしまして、誰もが利用できる公共交通と、自家用車、自転車などの私的交通という形で、公共交通のほうは、話としては重点を置いていますので、「公共交通」を先に記載するような形で出しております。

続きまして、9ページでございます。主な取組についてです。

まず、初めの公共交通ネットワークの構築のところの3ポツ目、修正案をご覧いただきたいんですが、「地域の関係者との協働により、公共交通の不便地域」の後に「等」を新たに加えております。これは、不便地域における生活路線確保という、いわばコミュニティバスとかの話を書いているところなんですが、最近、富士見が丘団地さんのほうとかでは、自治会さんのほうが団地内において、バス停まで歩いていける方が、歩いて行くのがちょっと困難な方も増えてきているという中で、要は地形的に坂道がきついか、そういうものもあって、自治会さんがタクシー会社さんに委託をして、バス停までつなぐようなコミュニティバスとかを運行されたりしております。

実際、富士見が丘団地さん、公共交通の不便地域ではないんですね。バスも非常にたくさん、1日に70便ぐらい走ってます。ただ、そういった形で困ってる方もいらっしゃるということで、そういった不便地域以外のところで、そういった団地とかでも、生活路線の確保が必要になってきてますので、そういったものを含める意味で「等」という形で入れております。

続きまして、「公共交通の利便性の向上と利用促進」のところでございます。これは、修正案をごらんいただきたいんですが、「高齢者や障害のある人等」という形でしてたんなんですが、最終提言にも記載をしておりますが、子供連れとか、外国人の方とか、そういった方も含めた形で移動制約者という形で考えられますので、わかりやすくするように「移動制約者をはじめ」という形で幅広く通るような形に記載を変えております。

あと、来訪者についてもご意見いただいておりますので、「来訪者等」という形で追加をしております。

それと、同じく3行目のところですね。「ICT技術の活用も視野に入れた」という形で、バリアフリー化についても、ICT技術の活用についてのご意見いただきましたので、「ICT技術の活用も視野に入れた」という形で加えております。

続きまして、10ページでございます。

広域交通ネットワークの強化のところでございますが、これも2行目のところでございます。「港湾、空港の機能の充実や、これらを接続する道路の整備を促進し」と記載しておりましたが、実際のところ、庄の原佐野線とか、港湾空港と直接つながっているという道路の整備とは少し違っている部分もあり、そういったご意見もいただきましたので、「これらを接続する」とりまして、「港湾、空港の機能の充実や道路の整備を促進する」という形に変えております。

二つ目でございますが、豊予海峡のところでございます。こちら、「第二国土軸構想」と記載していたんですが、「太平洋新国土軸構想」に変わっておりますので、記載を変えております。

続きまして、11ページでございます。

これについても、こちらの中でご意見いただきまして、公共交通と自転車の目標設定をしておるんですが、順番がやはり公共交通が先のほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、こちらのほうも順番を逆にいたしております。

12ページでございます。

用語解説と個別計画のところでございますが、関連計画といたしまして、新たに大分

	<p>市バリアフリー基本構想を追加いたしております。実際のバリアフリーのことも記載をしておりますので、新たにこちらの関連計画の必要と判断をいたしまして、追加いたしましたところでございます。</p> <p>説明については以上でございます。</p>
部会長	<p>それでは、ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>7ページですけれども、交通体系の確立ということで、ここにずっと表現してあるのは、公共交通の話はずっと文章にしてあると思うんですよ。</p> <p>まず、2行目が「公共交通の役割が見直されております」と。次が、「車を使えない人と使える人の間に移動の自由が、格差が生じています」と。今後はということなんで、やはり公共交通のことを書くべきなんで、「公共」を外したのはどうなのかなという感じはしてるんですよ。</p> <p>それとか、「誰もが快適に移動できる交通」にしてしまいますと、もともと自家用車なんていうのは、もう誰でもどこでも行けるわけですから、公共を外したのはどうなのかなという感じはするんですよ。残したほうがいいのかと思います。</p>
PT	<p>初めにここの話をさせていただいたときに、公共交通に特化し過ぎてないかなというご意見があったんです。</p> <p>確かに、公共交通のことだけ書いているわけではないってことで。</p>
委員	<p>確かにそうなんですけど。この文面見ると、公共交通の話を書いていると思うんですよ。この文面だけ見てみますと今言いましたように、役割が見直されている。車を使える人と使えない人に格差がとか、今後は、ということなんで、どうなのかなと。「公共交通が必要」と入れたほうがいいのかなど。それならば、「公共交通を含むネットワーク」とか何か、そういうふうな表現のほうがいいのかなどは思うんですけど。</p>
委員	<p>私も賛成で、この「道路整備」というのを入れたんで。車のところはそこで読めるんで、従来どおり「公共」を残してもいいんじゃないかなとは。「道路整備」も入ってるんで、踏まえてるのかなとは思いますが、いかがですか。</p>
部会長	<p>ほか皆さん、いかがですか。</p>
事務局	<p>そうですね。前は「道路整備」という言葉がなかったので。公共交通に特化してしまってたんですけど、逆に、道路整備の話を入れて、公共交通を落としてしまうと、ちょっとまた意味合いが変わってくると思いますので、ここはどうでしょう。「道路整備とあわせて」という言葉を入れたので、「公共」を残して、「交通体系の確立」という章としたいと思いますが。</p> <p>事務局としても、できればそうさせていただければなど。両方の意見をいただいて、両方の意見をそのまま載せて落としてしまっているんで、意味合いから行くと、「公共」を残せるようになったらと思っておりますので。</p>
部会長	<p>公共交通のソフトだけじゃなくって、ハード面の整備もっていう意味で、道路整備が</p>



	<p>必要ってというようなニュアンスじゃなかったですかね。公共交通だけじゃなくて道路っていう話でしたっけ。</p>
PT	<p>交通体系の確立という、要は表のところが、公共交通のことが中心だったら、公共交通の確立とかでもいいんじゃないかってというような要望でした。</p>
事務局	<p>そうですね。文面のところというよりも、タイトルのところから、公共交通体系の確立じゃなくて、「公共交通の」というふうなタイトルにしたほうがいいんじゃないかなということだったんですけど、あくまでも、道路整備と公共交通の整備、一緒にもう意味合いを含めておりますので、交通体系の確立の節をそのまま残して、そして、道路と公共交通を両方言うという形にさせていただきたいと思っておりますので。そうすると、今言われるように、「公共交通」という文言は、削除じゃなくてそのまま残すという形にはさせていただきたいです。</p>
部会長	<p>今の分、皆さんよろしいですか。「公共」を残すというところで。</p>
委員	<p>公共交通って言うと、絞られるんじゃないかな。ある程度限定されてくるんじゃないか。</p>
事務局	<p>基本的にはバス、鉄道、タクシーが含まれますので、大分市内で言うと、網羅はされているとは考えております。</p>
部会長	<p>それでは、「公共」は残すということで。</p>
事務局	<p>残すということで。ありがとうございます。</p>
委員	<p>例えば、最後の文面の「国際化の進展のために」。最後にまた「交通ネットワーク」とか。ここまで「公共」にされるということですか。公共の部分が絞られるとなると、一般に貸し出すレンタカーとか、どっちに入るのかなというようなことが明白でなくなるのかなと。当然、観光客で借りられる方いらっしゃると思うんで。</p>
委員	<p>そこら辺の考え方ですね</p>
委員	<p>ええ。その辺を大分市として明確にされた上で、入れるのか、入れないかを選択されたほうがいいのかなど。</p>
事務局	<p>そうですね。大分市としては公共交通をどう捉え、どこまでを捉えるのか。レンタカーが入るのか、入らないかとかですね。その辺の整理をして、それから、公共交通という言葉を使うべきなのか、使うべきじゃないのか。そうですね。そういう考えには立ちたいと思います。レンタカーはどうなのかな。</p>
委員	<p>レンタカーは入らんでしょう。鉄道、バス、入ってタクシーぐらいかな。</p>

委員	<p>となると、レンタカー利用者は、県でもかなり増えてると思いますんで。大分空港の利用者なんか、かなり大分市のほうへ流れてる方いらっしゃると思うんで。そういった意味で、そういうところの整備というものは、どこに入ってくるのかというのが。どう捉えられるか。</p>
事務局	<p>そうですね。都市の基盤として、レンタカーの件はこの部会の中では言っていないので。たしか観光や産業の節の中でどこまで外国人とか、来訪者の方をとらえて、そういったところの文言を盛り込んでいるのかは、ちょっと確認したいと思います。基本的には、公共交通というものをしっかり整理して、それから言葉の使い方は考えたいと思います。ありがとうございます。</p>
部会長	<p>そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。</p>
委員	<p>10ページの都市交通のネットワークのところ、文章は非常にシンプルなのでこの形でいいと思うんですけど、具体的な、想定してるイメージとしては、よくほかの経済団体とかで議論していますと、一つは空港アクセスに時間がかかるという点と、あともう一つは、霧の問題が高速とかであって、湯布院から国道を通ってくると、霧があったときは渋滞して。おそらくそういった要望を大分市をはじめ、周辺自治体とずっと国に出してると思うんですけど、その辺がここに読み取れるというイメージでよろしいですかね。もうほんとうに喫緊の課題として。</p> <p>長期的には左のほうにありますけど、やっぱり東九州新幹線とまで書くかどうかは別にして、そういった高速鉄道網みたいなものと、あと大分市さんの場合は、この太平洋新国土軸ということなんで、それでいいと思うんですけど。</p>
事務局	<p>最初に言われた霧の問題は、確かにかなり多くて、有数の霧発生による通行止めをされる区間ということは、たしか新聞にも報道されてたところもあったと思います。道路の整備の促進というよりも、広域交通体系の確立というところでは、そういった維持管理的なところは読み取っていただきたいなとは思いますが。</p>
委員	<p>霧対策は、この前マスタープランの中には富士見が丘まで4車線化に向けて取り組みますということで、商工会議所と意見交換で説明されてましたが。</p>
事務局	<p>県政要望といって、国、県に対して要望をしているものがあります。その中には、今、お話しがあった国道210号の拡幅の要望等を入れております。</p> <p>今言われるのは高速道路に頼るんじゃなくて、高速道路で有事が発生したときには、そういった今までよく言われていた3桁国道の整備を進めることによって補完したいということだと思います。</p> <p>結局、一つの路線に頼ってしまうと、何かあったときにそこがだめだと、じゃあ、どこに行くんだという話になってくると思いますので、そういった意味では高速道路の整備だけではなくて、そういう幹線となるような、国、県道3桁道路等の整備を進めるということには行き着くのかなとは思いますが。</p>
部会長	<p>ではひとまずここまでにして、次の3節のほうに行きたいと思います。お願いします。</p>

PT	<p>3節の地域情報化の推進の面で、素案の修正させていただいた点についてご報告させていただきたいと思います。</p> <p>13ページは、素案の修正はございませんので、そのまま14ページになります。</p> <p>14ページ、素案の中に、デジタルデバイドの記載がございましたが、この分、申しわけございません注釈が抜けておりましたので、最後のページに追記しております。</p> <p>続きまして、15ページになります。</p> <p>主な取り組みのところに、記載させていただいておりました内容についてなんですけれども、内容は変えておりませんが、地域情報化の推進のところに取り組みの表記になりますので、「こういう社会づくり、こういう支援をこのために何々に取り組みます、何々を進めます」という表記に全て統一させていただいております。</p> <p>ですので、変更点としては4点あります。</p> <p>まず、1点目が防災メールのところでございますが、「安心して健やかに暮らせる地域社会づくりのため、防災メールの利用促進や環境情報の提供に取り組みます」。</p> <p>その次が、「健康増進の支援を行うため、保健福祉、医療分野に関するシステム化やデータの電子化を進めます」。</p> <p>そして、その二つ下ですね。「地域経済の活性化を促すため、行政の保有するデータをデータ化し、事業者が活用できるようにします」と。</p> <p>さらに、その下二つですけれども、「観光や市民がいつでもどこでもICTを利活用できる環境づくりのため、公衆無線LAN、環境整備充実に取り組みます」とさせております。</p> <p>その他はございません。</p> <p>続きまして、16ページです。</p> <p>こちら、指標ですけれども、当初素案ではIT講習会とさせていただいておりましたけれども、表記を統一するために、ICT講習会とさせていただいております。現状値が4万2,331人ですけれども、31年には6万5,000人を目標値としております。</p> <p>そして下の段ですけれども、公衆無線LANのスポット数の当初試算を上げておりましたが、正しくは公衆無線LANのアクセスポイント数となっております。現状値9カ所でございますが、目標値、民間事業者の確認をとっております。予定より時間かかっておりますけれども、今検討中となっております。</p> <p>続きまして、17ページが先ほど申し上げましたデジタルデバイドの注釈の補足になります。</p> <p>地域情報化の推進としては以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。では、今の内容に関して何か質問やご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>それでは、特にないようですので、続いて第2章の第1節、水道の整備についてよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>水道の整備、下水道の整備は、関連しますので一括して説明をさせていただきたいと思います。</p>

PT	<p>では、水道の整備について、修正の説明をいたします。</p> <p>18ページの「動向と課題」の部分ですが、右側の修正案の上から2行目のところに、「98%を超える」という状況を追加いたしました。これは、目標設定で、「普及率」という指標を今回削除いたしましたので、現行計画の目標が達成できている状況がわかるように追加いたしました。</p> <p>次に、20ページの「主な取組」での「水道の持続性の確保」に取り組みを一つ追加いたしました。「経営環境が厳しくなる」という提言を受ける形で、「ここで将来にわたって安定的な経営基盤を確立するため、中長期的な視点に立って効率的、効率的な事業運営に努めます」という経営面での取り組みを追加いたしました。</p> <p>水道の整備については、以上2カ所の変更になります。</p> <p>次に、下水道の整備についてです。</p> <p>22ページの「動向と課題」の部分、右側の修正案の上から5段落目なのですが、下水道の普及、促進については、その下に下水道の整備計画区域外については課題として記載していましたが、整備計画区域内についての課題がなかったので、「ここで整備される区域においては普及啓発を行い、接続率の向上に取り組む必要があります」と課題として追加いたしました。</p> <p>この課題への取り組みによって、下水道使用料の確保にもつながっていくと考えています。</p> <p>次に、25ページ、「主な取組での危機管理対策」について、具体的な修正前の取り組みの内容で、下水道部業務継続計画(下水道BCPに基づく)という表現をしてたんですが、内容がよりわかるように、「被害を受けても重要な業務を中断せず、下水道機能の早期回復ができるように訓練を行う」と表現を変えました。</p> <p>以上が、下水道の整備の修正になります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、今の水道と下水道一括でしたけれども、何かご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>25ページの下水道の検討の際に欠席していなかったからわからないんですけど、BCPって案のほうにはもともと入って、それを落としたっていうのは、わかりづらいからですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>ただ、これ入っていると先進的な感じはするんですけど。せっかく取組まれてるものならもったいないなみたいな感じはあるんですけど。これは一意見なんで。非常にきちっとやられてる感じは出ると思うんですよ。入っていると。</p>
事務局	<p>確かに、BCPという言葉を広める良いきっかけにもなると思いますので、そこは言葉を入れるような工夫はちょっと考えてみたいと思います。ありがとうございます。</p>
部会長	<p>このときの議論で、BCPの説明がないから意味がわからないという話で言ったものですから。条文に何か注釈入れるなり。</p>

事務局	そうですね。BCPを残しながら注釈を入れるなりを検討します。
部会長	表現は非常にわかりやすくなっているので。そのほかよろしいですか。
各委員	(なしの声)
部会長	では、水道と下水道は以上にしまして、次、第3節住宅ですね。よろしくお願ひします。
PT	<p>第2章第3節、安全で快適な住宅の整備についてご説明いたします。</p> <p>新旧対照表の28ページをご覧ください。</p> <p>まず、「動向と課題」の中ほど、3段落目の部分ですけれども、「このため良好で災害に強い住宅市街地の計画的な形成を促す」とある部分の、「計画的な」という部分を削除しております。</p> <p>ここの部分は密集住宅市街地の解消や耐震性の問題がある老朽住宅、空き家等の増加に伴う居住環境の悪化などの課題に対しての必要性を述べている部分でございます。</p> <p>多くは、住民に対して働きかけて促進をしていくものであるため、「計画的な」という表現の修正をおこなっております。</p> <p>次に、30ページから31ページをご覧ください。</p> <p>主な取組についての部分ですけれども、主な取組の枠組みの部分の修正を行っております。</p> <p>変更前は、「安全で快適な居住環境の整備」と「公営住宅等の計画的な整備」の二つの枠組みで、取り組みの内容を列記しておりましたが、一つ目の「安全で快適な居住環境の整備」の部分は、「周辺を含めた居住環境」と住宅そのものに関連する内容に整理ができますことから、取り組み内容を二つに分け、「暮らしを支える良好な居住環境づくり」、「安心・安全で快適な住宅の確保」、「公営住宅等の計画的な整備」の三つの枠組みで整備することとしております。</p> <p>主な取組の内容の修正部分につきましては、まず、30ページの修正案の上から三つ目の部分です。ここの部分は、良好な居住環境の形成を図るためには、建築協定の締結の促進よりも、建築協定による誘導を図る必要があると考えたため、修正を行っております。</p> <p>また、次の修正部分につきましては、31ページの一番上の部分についてです。こちらの部分は取組の内容として適切な表現となるよう文章の整理を行っております。</p> <p>また、表現の修正についてですけれども、修正部分が30ページの2番目、4番目、6番目、7番目。</p> <p>また、31ページが一番下の部分についてですけれども、「何々を目指します」とか、「何々をつなげていきます」といった表現を取組の内容として適切になるように、「何々に努めます」、「何々に取り組みます」といった表現に修正をしております。</p> <p>次に、32ページをご覧ください。</p> <p>目標設定についてですが、素案の一番下の長寿命化事業の達成率の指標を削除しております。ここの部分は期間を定めて、事業の進捗を達成率としている指標であったため、総合計画の目標としてはなじまないと考えたため、修正を行っております。</p>

	<p>最後に、33ページをご覧ください。</p> <p>関連計画に、大分市バリアフリー構想の追加を行いました。また、用語解説に住み替え情報バンクについての記載を追加しております。</p> <p>以上で、ご説明を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。内容について何か意見があれば、よろしく願います。</p>
委員	<p>一つだけ教えていただきたいんですが、31ページの空き家のところの2行目の最後で、「地域の財産として利活用を図る」というのが加わったところは、私が聞いてなかったんですけど、何かどういうふうに言っているのか、教えてください。</p>
PT	<p>具体的には、空き家を利活用して自治公民館などとして利用することです。実際に、富士見が丘の団地のほうでもそういった事例がございます。</p>
委員	<p>質問したのは、そういうまさに利活用はぜひやっていただきたいという一方で、おそらく空き家の問題って、防犯上問題がある家は、一番いいのは所有権がある人が取り壊してくれればいいんですけど、そうじゃないと、市役所の補助を入れたりとか、何らかまたその先の手続の中で、取り壊していくっていう選択肢も当然あるとは思っていました。この空き家っていうのもピンキリで、全て使えるものでもないと思うんで、その辺は前者だけイメージしてということでもよろしいですかね。要は、地域の人たちが集まれる場所として、そういった民間の住宅等も活用していくということですかね。下に老朽化の話が書いてありますので。</p>
部会長	<p>さっき総合戦略で移住の世帯数を入れた分は、ここには出てくる必要はないですか。</p>
PT	<p>総合戦略の独自の取組としております。別の具体的な取組ということで考えておりますので、総合計画とは表現が少し違ってきます。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(はいの声)</p>
部会長	<p>それでは、次が最後の公園緑地の保全と活用です。第4節の公園緑地の説明をお願いいたします。</p>
PT	<p>第4節公園緑地の保全と活用について、ご説明させていただきます。新旧対照表の34、35ページについては、特段変更がありません。修正については、36ページです。右側の最初のポツですけれども、「大友氏遺跡や大分城址公園など、歴史的文化遺産を活かした公園の整備、促進に努めます」という文言を、公園緑地の整備と保全の中に追加しております。</p> <p>それについては、提言の中で、具体的にそういう名称を上げて、魅力向上につながる公園整備を促したほうがいいんじゃないかということを受けまして、素案の中に修正</p>

	<p>して追加しております。</p> <p>右側の公園施設の維持管理と利活用の中のポツですけども、「計画的な保守点検、修繕に取り組み、遊具等を含め、安心・安全な公園施設の維持管理に努めます」というところに変更しています。左側から右側に少し変えたんですけども、これについても提言の中に、遊具などの事故などを受けてそういう面で安心・安全な公園施設、遊具の整備という文言も重要であるということを受けまして、そのような文章に変えております。</p> <p>また、その下ですけども、「街区公園愛護会やボランティア団体、NPO団体と市の連携を密にする中で、公園、市民協働のもと、トイレ等を含め、公園内の美化活動に取り組みます」ということで、「トイレ等を含め」という文言を追加しております。</p> <p>これについても、提言の中で、「きれいなトイレ等快適な公園施設の整備という観点も重要ではないか」ということを受けまして、素案の修正を行っております。</p> <p>変更点は以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。では、何かご意見等あればお願いします。</p>
委員	<p>維持管理と美化活動のところだけど、維持管理が二つあります。いわゆる「長寿命化を図ります」と「維持管理に努めます」にしないと、同じことを2回言っているような感じになる。それか、1本にまとめるか。</p>
事務局	<p>そうですね。長寿命化は維持管理の大前提となるものではございますけれど、かなり大きな考え方になりますので、ひとつ大きく言わせていただきたいところもございます。</p> <p>しかし、維持管理という面も強くありますので、ちょっとここは一つにするなり、二つに分けるか、事務局のほうで考えさせていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>そのほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。</p>
各委員	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>それでは、総合計画の素案の修正を今説明いただきましたが、全体を通じて言い忘れたこととか何かあれば、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>それでは、特に無いようですので、今、色々のご意見が出ましたが、この総合計画素案の最終的な取りまとめ方はどうされますか。</p>
事務局	<p>事務局としての考えではあるんですが、内容を、意味合いを大きく変えるところは無かったのかなと考えております。</p> <p>しかし、こちらでも確認する作業等がございますので、そういった確認をして、素案等に反映させたいと思っておりますので、できればこちらで修正させていただいたものを皆さん方にお配りして確認していただくということで、させていただければなど。まだパ</p>

	<p>ブリックコメント等の意見等もいただきますので、それを反映させたものを最終的に総合計画に掲載していくという形にはさせていただきたいと思っております。</p> <p>事務局としては、そういう形で取りまとめをさせていただきたいと。重要なところについては、部会長、副部会長の意見を聞きながらまとめさせていただきたいと思っております。またお集まりいただいてということまでは、今のところは考えずによいのかなとは思っておりますが、どうでしょうか。</p>
部会長	<p>今の方向でよろしいでしょうか。今後の取りまとめや、議題3についての細かいところの修正については事務局で調整していただいて、最終的なパブコメまでであるということですので、それについてはまた個別で部会長と調整することでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>では、日程の話が出ていますので、その件については、議事の4のその他の今後の日程とありますので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>今日第6回目の部会で、ほぼ意見を取りまとめさせていただきましたので、12月に第7回の予備として予定させていただいたものは、基本的にはもう開催せずというふうを考えさせていただいております。</p> <p>これからのスケジュールは、年が明けてパブリックコメントを実施して、それから2月の下旬に最終的に提言、それと総合計画の素案として取りまとめということにしております。それまでの課程としましては、12月2日に中間提言書を市長にご報告いただくところしております。市の内部的なスケジュールで言いますと、これから議会も始まりますので、12月の中旬には、一旦それぞれの部会の修正等をして、素案としての取りまとめを最終的にする予定としております。</p> <p>しばらく先のことまでお話ししますと、最終的に総合計画として形が最終決定するのが6月議会でございます。内容的に議論をするのはもうほとんど2月、パブリックコメント明けのところまでだとは思っております、あとは市の中での作業になろうかと思っております。</p> <p>今日その日程的なものを準備はしていなかったんですけど、委員さん方に集まっていたのは、もう2月の下旬に全体の会議のときになろうかと思っております。</p> <p>ですので、この部会としての素案の修正等ができるのが、もう遅くとも11月中にはこちらとしては取りまとめを行い、12月の中旬にはもうまとめてしまうつもりでおります。</p>
部会長	<p>それでは、以上で、基本的にはもう今日で部会は終わりということで、よろしく願いいたします。では、以上で議事は終了になります。</p>
事務局	<p>これをもちまして部会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>